

生徒指導資料

いじめ・不登校等 生徒指導上の諸課題への対応

～子どもたちの健やかな成長を支援していくために～

概要版

宮崎県教育委員会

令和2年6月

はじめに

生徒指導上の問題や課題の背景には、児童生徒を取り巻く環境の急激な変化や多様化する保護者の価値観及び少子高齢化や核家族化等の社会的課題が絡み合っており、その状況は年々複雑化しております。

各学校においては、これまでも、いじめや不登校、暴力行為といった諸課題に対し、きめ細かな指導を行ってきていますが、近年、それらの課題に加え、子どもたちへの虐待やインターネットの急激な普及・進化によるネットトラブルや性犯罪といった、新たな問題も急増しています。また、保護者等からの要望や様々な訴え、家庭・地域への対応に心血を注ぐなど、学校が抱える諸課題も、年々、多様化、複雑化、深刻化している状況にあります。

生徒指導は、学校がその教育目標を達成するための重要な機能の一つであり、児童生徒の人格のよりよき発達を図る上で、大きな役割を担っていることは言うまでもありません。また、学習指導要領に定められているように、生徒指導は、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めるように指導、援助するものであり、時代の変化にも対応しながら、学校段階に応じた生徒指導を推進していくことが求められています。

さらに、前述したように、児童生徒等が抱える課題の背景には、様々な要因が関係していることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門スタッフを効果的に活用しながら、警察や児童相談所などの関係機関との緊密な連携を図り、青少年育成団体、家庭・地域の協力を得ながら、常に合目的的な手段を探り、それぞれのケースに応じた、課題の解決を図っていく必要があります。

県教育委員会では、学校が抱える生徒指導上の諸課題への取組を、少しでも改善・支援していくために、連携体制の在り方、法律に沿った取組等について、今回、本資料の掲載内容を全体的に見直しました。

各学校においては、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進する中で、一人一人の児童生徒の個性の伸長と自己実現に向けて、校内研修等の場で本資料を積極的に活用いただきながら、生徒指導の一層の充実に取り組んでいただきますようお願いいたします。

令和 2 年 6 月

宮崎県教育委員会